

「登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)」の登録更新等の手続きについて

登録更新

1 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の登録更新について

既に登録を行っている事業者において、たんの吸引等の特定行為を追加する場合の届け出です。

2 必要書類及び留意事項

- 1 登録喀痰吸引等事業所（登録特定行為事業者）登録更新申請書（様式3-1）
- 2 介護福祉士・認定特定行為業務従事者 名簿（様式1-2）
- 3 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）登録適合書類（様式1-4）
※内容が更新される書類のみ。業務方法書の変更がある場合は、変更後の業務方法書と併せて、変更登録届出書（様式3-2）を提出してください。
- 4 認定特定行為業務従事者認定証、介護福祉士登録証の写し

登録事項の変更

1 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の登録事項変更について

登録事項に変更がある場合は、届け出が必要です。

2 必要書類及び留意事項

変更内容	<ul style="list-style-type: none">・申請者の氏名（法人名）・申請者の住所・代表者の氏名・事業所の名称・事業所の所在地	<ul style="list-style-type: none">・業務方法書・喀痰吸引等を行う介護福祉士・認定特定行為業務従事者の名簿
提出期限	変更する日の <u>10日前までに</u>	変更した日から <u>10日以内</u>
必要書類	<ol style="list-style-type: none">1 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）変更登録届出書（様式3-2）2 添付書類 【法人の場合】 登記事項証明書、定款又は寄付行為等 【個人の場合】 住民票等	<ol style="list-style-type: none">1 登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者) 変更登録届出書（様式3-2）2 添付書類 【業務方法書の変更】 変更後の業務方法書 【名簿の変更】<ul style="list-style-type: none">・変更後の名簿（様式1-2）・変更者の『認定特定行為業務従事者認定証』、『介護福祉士登録証』、看護師であれば『免許証』の写し